

高梁総合文化会館 利用許可申請書兼利用許可書

令和 年 月 日

高梁市文化センター長 殿

次のとおり利用したいので申請します。

申請者	団体名	
	団体の代表者	
	住所	〒 —
	電話	() —
メール		

催物名												予定人員	関係者	人
催物の内容												参集者	人	
会場責任者	氏名						住所	〒 — 電話 () —						
使用日時等	令和 年 月 日 ()		時 分から		時 分まで									
		開場		:		開演		:		終演		:		
該当区分に○をつけてください。	使用区分	午前	午後	夜間	全日	基本使用料								
	使用場所													
	ホー ル													
	楽屋 (1)													
	楽屋 (2)													
	楽屋 (3)													
	リハーサル室													
	展示ロビー													
	レクチャールーム													
	工芸創作室													
	会議室													
	会議室 (和)													
浴室														
ホールの附属設備使用料は使用後の請求になります					小計	円	円	円	円	円	円	円	円	
					合計	円								

上記施設の利用を許可します。

利用許可番号	第 号
--------	-----

高梁市文化センター長

センター長印

使用設備

有線マイク(演台) 本 スタンドマイク 本

ワイヤレスマイク 本 ピンマイク 本

プロジェクター スクリーン 冷暖房(時 ~ 時)

入場料

有(円 円 円) 無

その他

飲食 有 無 備品借用 有 無 備考

撮影 有 無 物品販売 有 無

※飲食・借用・撮影・物販は、各々申請書の届出が必要です。

※利用許可はセンター長印によって効力を生じます。

徴収番号	¥
その他追加等	

センター長	副センター長		

受付印
